

平成30年度 輪之内町立仁木小学校 自校評価書 (学年末用)

学校の教育目標	ひろい心をもち 豊かに表現できる子				
経営の重点	一人一人のよさを引き出し、生かし、伸ばす意図的・継続的な指導・支援の推進				
町の重点	評価の視点	評価の観点	評価	成果と課題	来年度に向けて
【学校経営】 全教職員が協力して活力ある学校経営をする。	1	管理職の指導性の発揮と機能的な運営組織の確立 管理職の指導の下、各教職員の適切な役割分担と連携によりチームとして組織力を発揮できる機能的な運営組織を確立する。	A	職員が各自の役割を自覚し、積極的に学校運営に参画している。 運動会やいなか祭、職員訪問等に向けた取組や準備において、より組織的に動けるようになった。	職員の人数が少ないので難しいが、分掌などの仕事を全員である程度均等に分担できるように職員との話し合いを密にし、少しでも解決できる組織をつくる。
	2	創意ある教育課程の編成・実施 こ・小・中の一貫性のある指導を充実させ、各学校の児童生徒や地域の特色を生かした創意ある教育課程を編成・実施する。	B	地域の施設や人材の活用、新しい教材の開発など、創意工夫のある教育活動が展開された。 1年生とこども園との交流が行われたり、アイガモやけんがい菊など地域の特色を生かした学習がなされている。5年生の総合的な学習の時間では、福刈り、脱穀を行うことができた。	開発した教材を次年度に活かせるように資料を残す。 こども園との交流では、年間でペアを固定して、相手のことを十分考えて交流会を行うようにする。
	3	危機管理体制の確立 児童生徒の命を守りきることを最優先に考え、全教職員が危機意識をもって一人一人の安全・安心の確保に努め、学校内外の環境を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携強化を図り、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。	B	様々な想定を守る訓練が実施できた。 危険なことが想定される場合はすぐに改善修理し、校舎内のロッカー等の転倒を防ぐ対策をとることができた。 職員全員が子供の命を最優先にするという共通認識をもっている。	次年度もすぐメール加入率100%をめざして推進する。
	4	家庭や地域とともにある学校づくりの推進 学校の教育方針や指導改善に向けての方針を受けた教育活動を積極的に公開し、学校評価や児童生徒の実態等を学校経営に生かし、地域とともにある学校づくりを推進する。	B	HPや学校報で学校の教育活動の紹介、マスメディアへの広報を行い、保護者、地域に周知した。 保護者アンケートや地域からの声を真摯に受け止め全職員で改善できることはすぐに改善するように努めた。 個人懇談や学年通信を配布し学校生活の様子を伝えることができた。	コミュニティ・スクールに向けての準備を進める。
	5	組織的・計画的な研修 教職員の資質や指導力の向上のため、授業研究とともにコンプライアンスに関する研修を組織的・計画的に実施する。	A	教職員の資質向上に関する研修が実施できた。 校内研修で、計画的に研修することができた。 定期的に自分の行動を見直すことができている。(不祥事根絶・メンタルヘルスチェックシートの実施)	ハラスメントや虐待対応に関する内容も位置付けていく。
	6	勤務の適正化と教職員が健康でやりがいをもてる経営 校務分掌や運営組織を見直すなどとして業務のスリム化を図り、教職員の児童生徒に関わる時間を確保するとともに、教職員自身が心身共に健康で、やりがいをもって教育指導に取り組めるよう、学校経営を工夫改善する。	B	時間外勤務時間が80hを超える教職員がほとんどなくなった。 NO残業デーを意識した勤務ができるようになった。 定時退勤日が設定してあるなど心身の健康に気を遣ってもらえている。	メリハリのある働き方に価値を見出すようになるまで、粘り強く働きかける。 形だけのNO残業デーにならないように、さらにスリム化を進め児童と関わる時間を増やせるようにする。 定時退勤日を流動的に取ることができるように検討していく。
【研修】 自己の課題を明確にし、主体的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける。	7	資質向上を図るための組織的・継続的な研修 校内の主題研究を組織的・計画的に推進するとともに、教職員としての専門性や児童生徒の教育的ニーズに対応する確かな指導力を高める研修を工夫改善する。	A	週1回の打合せの時間を活用し研修が行えた。 校内研修を計画的に進めることができた。 校内研究会を通して組織的に指導方法の向上が図れた。 全校研究会を全学年行うことができた。	校内研修について、来年度は、全学級授業公開をし、低・中・高でクラスずつ(3学級)は外部講師に指導していただき、残りの学級は、校長先生、教頭先生にご指導いただく。
	8	経営に参画する意識や専門性を高めるための研修 学校経営に主体的に参画するとともに、教科指導、学級経営、生徒指導等、教職員としての専門性を高める研修に主体的に取り組む。	B	校内研修を軸に専門性を高めることができた。	小規模校であるため、校務分掌の担当については学校のリーダーであるという自覚を一層高め、提案や推進を行う。
	9	経験年数や職務に応じた研修 経験年数や職務に応じて、一人一人が個人研修課題を明確にし、具体的な目標と方策をもち、教職員としての資質や能力を高める研修に主体的に取り組む。	B	各々の校外研修だけでなく、教育センター研など自ら求めて研修に臨む職員が多い。 分掌での研修を充実することができた。 研修に力を入れるよう勧めてもらえたり、出張時の補充を行ってもらえたりしている。	研修内容を皆のものにするために、終礼の折などを活用し伝達講習を必ず実施する。 学級の仕事が多忙で、学校外への研修に出づらいため、出やすい体制を整えられるよう調整する。
	10	ICT活用や情報モラルの研修 分掌の授業のためのICTの効果的な活用法及び情報モラル等、情報活用能力の向上に関わる実践的かつ効果的な研修に努める。	B	情報機器やPC室の使用回数は調査しているが、効果的な活用方法の交流まではできていない。	町コンピュータ活用部会などで、2020年に向けて、プログラミング教育の指導計画を作成する。 ただ活用するのではなく、よりよい活用の仕方を交流する。
	11	特別な支援に関わる組織的・計画的な研修 特別支援教育コーディネーターを中心としたケース会議や、全職員による組織的な研修に努める。	A	特支Cを中心に、特別な支援を要する児童についてのケース会議が行えた。(改善方法、共通理解が図られた。) 週1回の打合せ時の生徒指導交流やケース会議が継続して開催できた。	外部講師を招き、研修会を実施する。
【教科指導】 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育て、学力向上を推進する。	12	指導目標と評価規準を明確にした指導計画の作成と改善 指導目標と評価規準を明確にした指導計画を作成するとともに、児童生徒の学力や学習の状況を踏まえた指導改善サイクルの立案・実施・検証・改善に取り組む。	B	指導改善サイクルに働いて進められている。 児童の学習状況や定着状況を把握するためのレディネステストやみのりチャレンジを実施することができた。	指導計画の検証や改善する時間があまりないため、全校で統一して取り組む内容を共通理解して、PDCAサイクルの充実を図る。
	13	思考力・判断力・表現力等を高める指導の充実 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、それらを活用して思考力・判断力・表現力を育てる授業を実践する。	B	交流場面を授業中に記入し振り返ることができた。 ペア交流や練習問題を位置付けることで思考力、判断力、表現力を育てる指導の素地は整ってきた。 様々な教科の中で、子どもに板書を指し示しながら説明する場面を設け表現力を養うことができた。 発問や興味を引き付けられる教材教具を提示し、見方・考え方を養うことができた。	学力向上を推進するために、特定の子もだけでなく、多くの子どもが活躍できる発問をする。 個別の対応ができるようにさらに工夫する。 研究授業の前に模擬授業を行う。
	14	質の高い学びを実現する学習集団の育成と学習習慣を確立する指導の充実 互いの見方・考え方を学ばせ合うことを通じて、質の高い学びを実現する学習集団を育成するとともに、学習習慣を確立する指導を充実する。	B	1時間の授業の中で、グループ交流やペア交流を意図的に取り入れた。一人では解くことができない問題を解いたり、より深めたりすることができた。 仲間との考えの良さに気づき、さらに気づいたことや感じたことを発言できる学習集団を育成することができた。	児童が他学年の授業の様子を参観できる機会をつくる。 全校体制で学習習慣を確立する指導を充実させていく。 自由交流、ペア交流、全体交流を学習内容によって使い分けることで、互いに学び合えるようにする。
	15	図書館の計画的活用や読書の推進 学校図書館を利用しやすく整備し、図書館の計画的活用や読書活動の推進に取り組む。	B	読書への関心が少しずつ高まってきた。 司書の先生を中心にいつも利用しやすい環境ができていた。 図書館祭りを起点とし、読書活動に進んで取り組むことができた。	読書ボランティアやPTA、教師、児童による読み聞かせを位置付ける。 PTAと連携し、家庭での読書活動を推進する。 担当が図書館利用の魅力、本のよさをPRしていく。 児童や教職員にも選書してもらい機会を作り、魅力ある図書館作りに取り組む。
【道徳教育】 自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる。	16	道徳教育推進教師を中心とする指導体制の充実 道徳教育推進教師を中心に、校内組織や校務分掌を生かすなどして、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る指導体制を整える。	B	道徳部会で、研修したことや町内の学校で共通理解したことを職員会議で広めることができた。 校内研究会を通して、道徳の授業の進め方などを研究してきた。	外部で受講した研修内容を校内研修会で周知したり、外部講師を招き、研修会を実施する計画を立てる。
	17	「特別の教科 道徳」と他の教育活動との関連を明確にした指導計画の工夫 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を明確にした学級における道徳教育の指導計画を作成し、改善を図る。	B	指導計画に合わせて指導を進めることができた。	今年度の実践から、来年度に向けて加筆、修正をしていく。 他の教育活動に関連した資料を計画的に仕組む。
	18	生き方についての考えを深める「特別の教科 道徳」の充実 道徳の価値の理解を自分との関わりで考えるとともに、多様な考え方や感じ方に接して物事を多面的・多角的に考えるなど、生き方についての考えを深める「特別の教科 道徳」の授業を充実する。	B	他校の発表会に参加し、伝達講習ができた。 週1回の道徳の授業が確実に進められた。 ペア交流や自由交流を設け、多様な考え方を聞くことができた。 デジタル教科書についているノートを改良することで、より有効な指導ができた。	「考え議論する道徳」を実施すると共に、教職員研修を充実する。 一人ひとりの変容を書きためるための道徳ノートを全校で統一するとよい。そのために、B6のノートや毎時間使えるワークシートを作成し、時間内の変容や書きためたものから児童の変容がとらえられるようにする。(要検討)
	19	家庭や地域と連携した地域ぐるみの道徳教育の推進 「ふるさと教育」や「1家庭1ボランティア運動」、各学校のあいさつ・美化・ボランティアへの取組を通して、自己を見つめ、他を思いやる指導を充実する。	B	長期休みを活用して、「1家庭1ボランティア運動」に参加することができた。 挨拶を進んでできる児童が増えてきている。 生活委員会の児童も玄関に立ったり、各教室に行ったりと工夫している。	良かった姿や頑張った姿を全体で紹介していく。 学校では挨拶ができて地域ではあまりできていない様子が見られるため、2部会でさらに取組方法を検討するとともに、家庭や地域と連携した指導を進める。
【小学校外国語活動】 外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う。	20	学年間を通じた指導計画の工夫改善 小学校中学年と高学年、高学年と中学校との接続を踏まえた指導計画を工夫改善し、指導体制を整える。	B	指導計画に合わせて指導を進めることができた。	次年度も指導計画に合わせて指導を進めていく。また、改善点があればその都度、記録を残していく。
	21	主体的にコミュニケーションを図る姿が現れる指導方法等の工夫 積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを体験する活動を工夫する。	A	低学年でも外国語活動の時間を確保していただけたおかげで、英語を話すことに抵抗のある子は少ない。 英語の本の読み聞かせ等で英語に親しみかもてた。 英語科教員とALTが役割分担をして、楽しく授業を仕組むことができた。	次年度も、英語科教員とALTが役割分担をして授業計画する。
	22	校内研修の実施及び校内指導体制の整備 担任や教科担任、ALTとの連携を密にするとともに、率先して授業公開を行う指導法について学び合うことで、英語教育の充実を図る。	B	指導員やALTの力量次第だが、工夫して授業を進めていただいている。 1学期より、英語教員とALTとの会話がぐんと増え、1時間の授業を充実させることができた。	評価について、担任と教科担任が話す時間の確保が必要なため、時間を確保する工夫を検討していく。
【総合的な学習の時間】 探究的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質・能力を育てる。	23	目標と育てようとする資質・能力を明確にした全体計画・指導計画の工夫改善 小・中学校の接続や各学校の目標を踏まえ、各教科等との関連を一層明確にし、課題意識が連続発展するよう、全体計画や指導計画を工夫改善する。	B	社会科で学習した稲作について、総合的な学習を使って、実際稲刈り、脱穀などの体験して、学習を深めることができた。 今までの財産(総合的な学習の時間の研究)をもとに、各担任の創意工夫がされ、計画されている。	プログラミング教育の内容を指導計画に位置付けていく。 また、どの教科のどの単元に位置付けることができるか考えていく。
	24	体験活動と言語活動を設定した探究活動の充実 身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、総合的に働かせるよう、体験活動と言語活動を意図的に設定した探究活動を充実する。	A	岐阜大学やサイエンスワールドなど、外部機関を活用できた。 6年生の総合的な学習の時間では、外部講師を招き、車いすバスケットボール体験を行うことができた。	学習が探究的なものになるように、常に見直しを図っていく。
	25	学習活動に対する適切な評価及び指導・援助の充実 単位時間の評価規準を明確にし、多様な評価方法を取り入れたりして、指導・援助の充実を生かす。	B	ポートフォリオなどで、学習の足跡を残している。	子どもの姿や指導要録への評価の記入の仕方について、共通理解を図っていく。
	26	「ふるさと輪之内」に学ぶ態度と輪之内を愛し誇りに思う心の育成 地域を知り、理解するための活動や地域人材を活用した授業を展開するなど、地域に根ざした「ふるさと教育」を積極的に推進する。	A	3年生では懸崖菊組合の農園を見学し地域の産業について学んだり、仁木小の校長先生に仁木小の歴史についてお話を聞いたりと、地域について学習を進めることができた。 4年生では大学と共同で地域の環境学習を行った。 5年生では保護者、PTAに指導や協力をいただきながら米づくりを行い体験学習に取り組めた。	今後も地域の人材や施設を活用していく。新聞やテレビなど幅広く広報していく。
		学校関係者評価	<p>○教職員に一体感が感じられ、運営方針が浸透している。 ○教育目標に向け先生方が協力してみえることが分かる。 ○校内の掲示も統一されている。 ○地域と学校とのつながりは以前より計画的になされてきているので、コミュニティ・スクールは無理のない形で進めていただきたい。</p> <p>○省けるところを省き、時間を有効に使っていただきたい。 ○研修、家庭サービス、趣味等、気分転換して、仕事をしていたらいい。 ○研修に力を入れていると思うが、外からは分からない。</p> <p>○学年により、学習内容、学習環境に差があるが、能力のある子を伸ばす指導も大切である。 ○本を大切に持ち帰る姿をよく見かけ、嬉しい。 ○小学校のうちにたくさん本を読んでほしい。 ○担任と支援員の連携がうまくなれている。</p> <p>○英語に親しむことを第一に進めるとよい。耳を慣れさせること。</p> <p>○稲作は時代に合っていない方法で行われており、考えた方がよい。 ○社会見学、校外活動等があったとき、児童が思いを話し合ったり、交流し合ったりしている姿を見る。 ○地域の人材をうまく活用されている。</p>		

※評価欄の記号
 評価基準 A(3ポイント):実践し、効果をあげることができた。
 B(2ポイント):実践し、一応の効果をあげることができた。
 C(1ポイント):実践し、僅かだが効果をあげることができた。
 ◎:カ点 D(0ポイント):実践したが、効果をあげることができなかった。

町の重点	評価の窓	評価の観点	評価	成果と課題	来年度に向けて	学校関係者評価
【特別活動】 所属感を高め、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。	27	生き方についての考えを深める指導計画の工夫 児童生徒が、自らの現在及び将来の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養うことができるよう指導計画を工夫する。	B	□学級の目標を明確にし、自分の役割を果たしたりしたことで、自分を高めることができた。	■計画、実行、評価、改善のサイクルを活用し指導していく。	B ○自分たちで話し合う方法は自治力を高める上で大変よい。
	28	よりよい生活や望ましい人間関係を築く指導と評価の工夫改善 児童生徒の自発的、自立的な活動(いじめ問題への取組等)を展開し、一人一人の児童生徒が自分に自信をもち、自分のよさや可能性を發揮しよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとすることができるよう指導と評価を一層工夫改善する。	B	□児童会の活動や縦割り活動が、上級生としての自覚が生まれてきた。 □学級の活動や縦割り活動が、上級生としての自覚が生まれてきた。 □学級の活動や縦割り活動が、上級生としての自覚が生まれてきた。 □学級の活動や縦割り活動が、上級生としての自覚が生まれてきた。	■自分たちの手で学校や学級生活を豊かにすることができるという実感や達成感を味わう機会を増やす。 ■仲間の頑張りや認め、伝えられる取り組みを行う。 ■教師が児童の「よいことみつけ」を率先して行う。	
	29 ◎	望ましい人間関係や学級集団としてのまとまりを育てる学級経営の充実 学級の諸問題を解決する活動を通して、望ましい人間関係や学級集団としてのまとまりを育て、学級経営を充実する。	B	□担任による日常を大切に指導が大切にされている。 □学級遊びを継続して行ったことで、自分たちでルールを決めたり、一人一人の子を誘ったり、成長が見られた。 □学級会を設定し、子どもたち同士でクラスの在り方を考えることができた。	■学級の諸問題について話し合い、自分たちで解決していく活動を進める。また、一人一人が自分のこととして考えられるよう、引き続き指導をしていく。 ■伝統の黙々掃除は環境委員会、あいさつは生活委員会、歌声は企画、それぞれの委員会がどのように伝統を引き継いでいく積極的に取り組みを行う。	
【生徒指導】 共感的な児童生徒理解に徹し、よりよい人間関係の形成を図り、自己指導能力を育てる。	30	児童生徒理解の深化 一人一人の児童生徒の能力・適性、興味・関心、生育環境等、児童生徒を多面的・総合的に理解するとともに、きめ細かい観察や対話などを通して全教職員で広い視野から児童生徒理解を行う。	A	□毎週の終礼の後に、生徒指導交流を実施し、情報共有を図った。 □教育相談の時間が確保されている。	■子どもに目標をもたせていくための教師の資質をさらに高めていく。 ■生徒指導交流は今後も継続していく。	B ○いろいろな子どもたちがいる中、よくやっておられる。○「よいことみつけ」は子どもたちに自信をもたせることになり価値のある活動である。
	31	教職員と児童生徒との信頼関係の構築 日ごろの人間関係の触れ合いと児童生徒と共に歩む教職員の姿勢、授業等における児童生徒の充実感・達成感を生み出す指導、児童生徒の特性や状況に応じた的確な指導と不正や反社会的行動に対する毅然とした指導などを通して、教職員と児童生徒の信頼関係を築く。	B	□業間休みや昼休みに児童と一緒に遊んだり、活動したりすることができた。 □冬季の服装は全職員で共通理解をしてから、指導に当たることができた。	■休み時間に学級遊びの時間をとり、できるだけ児童と一緒に遊ぶようにする。学級遊びの日は教員も一緒に遊ぶ。 ■寝る声かけを増やすことで、子どもたちに充実感を与える。	
	32	特別な配慮を要する児童生徒への指導 障がいのある児童生徒、日本語の習得に困難のある児童生徒、不登校傾向にある児童生徒など、特別な配慮を要する児童生徒への指導援助を充実する。	B	□不登校傾向の児童への対応について、教育委員会やSSWと協議できた。 □定期的にケース会議を開き、関係職員で共通理解を図って指導援助に当たることができた。 □個別に話す時間を設け、こまめ感を聞き、指導に生かすことができた。	■支援員の配置を定期的に見直し、その時に一番よいと支援体制をとる。	
	33	主体的によりよい人間関係を形成しようとする集団づくり 児童生徒一人一人が個性を發揮し、存在感・所属感・達成感を味わい、望ましい人間関係を築くことができるよう、児童生徒相互の関わり合いを大切に学年・学級経営と授業を全校体制の指導により充実する。	B	□日常を大切に指導、よいこと見つけで豊かな心の醸成指導が定着していった。 □係活動に責任をもたせ、やりきらせることで、集団での役割を自覚させたり、関わることの大切さを実感させたりすることができた。 □よいこと見つけを行うことでお互いの良さを確認することができた。	■よいこと見つけを書く時間を全校統一で確保する。	
	34	一人一人に分かる喜びや学ぶ意欲を実感できる授業づくり 児童生徒が分かる喜びや充実感を味わい、個が大切にされる授業を展開し、一人一人のよさや可能性が發揮できるようにする。	B	□少人数指導やTTIによる指導、教科担任制を進めた。 □発表をした子どもに拍手をしたり、「あっています。」と反応したりする雰囲気をつくるのができた。 □仲間同士で教え合う活動を設けることができた。	■支援員の配置を定期的に見直し、その時に一番よいと支援体制をとる。	
	35 ◎	開かれた生徒指導の推進(全教職員の共通理解、協力体制・指導体制の整備、家庭や地域及び関係機関等との連携・協力) 不登校や問題行動(いじめ、暴力行為、薬物乱用、性非行、インターネットを利用した誹謗中傷や違法行為等)については、全職員が危機意識をもち、早期発見・早期対応はもとより未然防止に重点的に取り組み、家庭や地域・関係諸機関等との情報共有と行動連携を強化し、組織的に対応する。	A	□週1回の生徒指導交流会で、情報共有ができた。 □生徒指導主事にとのように対応をすればいいのか相談することで、組織的に対応することができた。 □職員や関係機関と連携を取りながら、組織的に指導できた。 □養護教諭も児童の様子をキャッチし、管理職、担任と連携して迅速に対応している。	■次年度も生徒指導交流を継続していく。 ■次年度も事業に対して組織としてどのように対応していくのか、迅速に判断していく。	
【キャリア教育】 社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を育てる。	36 ◎	キャリア教育についての全教職員の理解 学校の全教職員でキャリア教育についての共通理解を図り、役割を明確にするなど、全教育活動を通じてキャリア教育を実践する。	B		■キャリア教育の共通理解の場をもち、指導にあたる。「仁木小これだけは」のようにこだわりをもった指導が子どもの成長につながる。	B ○学校を訪問するたびに、いつも黙黙としっかりと取り組む姿が見られる。
	37	勤労観・職業観を育成する体験活動の位置付けと事前・事後指導の充実 望ましい勤労観・職業観が育つよう、他の教育活動との関連を図り、ねらいを明確にした体験活動(職場体験、係活動、清掃・奉仕活動等)を位置付けるとともに、事前及び事後指導を充実する。	B	□6年生は福祉体験、5年生は米づくり体験が行われている。 □毎日の清掃活動においては、役割をはっきりさせることで、責任をもってやれるようになる姿が多く見られた。 □子どもたちは委員会活動等を行う理由を考え、活動できている。	■地域人材等を活用し、職業について話を聞く機会を設けられないが模索する。 ■黙って掃除をする習慣が身につけてきているので、正しい掃除道具の使い方について、環境委員が掃除道具の正しい使い方を児童集会で発表する。(できるだけ1学期に環境委員の発表機会を設ける)	
	38	よさを生かした主体的な進路選択ができるガイダンス機能の充実 一人一人が自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて自分のよさを生かし主体的に進路選択ができるよう、個に応じた正確な情報提供や説明及びそれらに基づいた学習等のガイダンスの機能を充実する。(中)				
【健康教育】 運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。	39	指導内容の明確化・重点化を図った指導計画の工夫改善 児童生徒の体力・運動能力、食生活等の生活習慣、心身の健康状態及び安全に対する意識・行動を的確に把握するとともに、他の教育活動との関連を踏まえて「健康・安全・食」に関する指導計画を工夫改善する。	A	□栄養教諭から毎月の食に関する指導の計画が出され、計画的に指導に当たった。 □保健体育の授業を通して、児童に伝えることができた。 □昨年度と比較して、朝マラソンの時間の確保がされるようになった。	■時には、お昼の放送で、栄養教諭の先生の話や聞くなどの機会をもつ。 ■持久走大会のための朝マラソンではなく、普段からの体づくりの一環としての運動ができること。そのために、マラソンの前の準備運動を大縄跳びとして、3分間計測した結果をチャレンジスポーツinぎふに登録する。運動量の確保を図る。	A ○昔は毎朝、子どもたちは走っていた。マラソンはなべばりと根性が養われると思う。○学校へ行く時、児童の元気な声や活動に嬉しく思う。チャイムが鳴ると声を掛け合い教室に入る姿がみられ、残される子はない。○外で遊ぶことは体づくりにとてもよい。
	40	健康で安全に生き抜く力を育てる指導方法や指導体制の工夫改善 児童生徒が課題や願いをもって積極的に体力づくりに取り組むよう、日常的な運動実践の場や機会を充実する。	B	□朝のマラソンや縦割り活動が実施されている。 □中休みは必ず外に出て遊ぶことができた。 □2学期末になるころから、学級遊びをする学級が増えている。 □休み時間に使用するサッカーボールをソフトのものにすることで、危険回避になり、トッポボールなどの学級遊びもさらに盛んになった。	■朝マラソンは短い期間に一気にやるのではなく、週に1回は継続して行う方向で進める。 ■体育委員会で、中休みは必ず外に出るなどの取り組みをする。(みどり時間のよびかけ徹底)	
	41 ◎	児童生徒の健康・安全を守りきる、地域や学校の実態に応じた実効性のある対策の充実 児童生徒の健康・安全を守りきるために、学校と家庭、地域社会が連携した組織体としての総合的な力を發揮し、健康被害等の未然防止に万全を期す。	B	□見守り隊や保護者の交通当番により、登下校の安全が確保されている。 □実態に応じた指導はできたが、実践力の定着につなげるために指導の継続が必要である。	■下校時に集団がばらけることがある。職員も定期的に見回るようにする。(自動車での地区の下校の見届けを行う。月1回程度) ■見守り隊の方への感謝の気持ちを表す場をつくる。	
	42	自ら命を守りきる防災意識の向上 各学校の「防災マニュアル」に基づく訓練や校内研修会を実施するなど、安全管理体制と一体化した防災教育を推進するとともに、自分の命は自分で守る意識をもち、主体的に行動することができるよう、「命を守る訓練」をより実効性のある内容に改善する。	A	□様々な想定で命を守る訓練を実施できた。 □命を守る訓練では、自分の命は自分で守ることを意識づけられるために、訓練の前はどうすればいいのか子どもたちに考えさせたり、動画を活用して学んだりすることができた。 □職員は実践と反省を繰り返して組織的に動いて、指導にあたった。	■ほんの一部ではあるが、真剣に取り組めない児童がいる。自分の命は自分で守る意識をさらに高める。	
【特別支援教育】 一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる。	43 ◎	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくりと合理的配慮の提供 特別支援教育コーディネーターを中心に、子ども園や関係機関との連携を図りながらケース会議等で児童生徒理解を図り、一人一人の教育的ニーズを正しく理解して、全教職員が組織的に合理的配慮の一層の充実をめぐる。	A	□子ども園との交流等を通して、園児の実態について情報共有できている。来年度の就学する児童の様子や現時点での保護者の様子も知ることができている。 □支援会議の実施、共通理解を図った。 □ケース会議等で児童理解を図り、組織的に動けた。 □特別支援学級担任と保護者との連携がとれており、在籍する児童は、とても穏やかに過ごしている。	■特別支援教育コーディネーターを中心に児童の合理的配慮の仕方を明確に提示できるようにする。	A ○個別に粘り強く指導ができています。
	44	主体的に活動できる指導や評価の工夫改善 本人・保護者との合意形成及び関係機関との連携の下、合理的配慮の継続的な提供及び定期的な見直しができるよう「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、一貫した支援を行う中で一人一人が能力や特性を發揮し、主体的に活動できるよう指導内容や指導方法、評価を工夫改善する。	A	□QU検査をもとに、要支援にいたる児童の対応を考え実践したことで結果に反映させることができた。 □個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成した。 □通級指導教室では、学習の記録(ファイル)を通して本人、保護者、担任と連携をとり、指導内容や方法を工夫改善している。	■通級児童の保護者と通級担当の懇談をする機会をもつ。	
	45	共生社会の形成を目指した交流及び共同学習の計画的・継続的実施 特別支援学級等と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習を計画的・継続的に、社会性や豊かな人間性を育むことができるよう指導を充実する。	B	□特別支援学校の児童と居住地校交流ができた。 □在籍する児童が、それぞれの在籍学年との交流学習が行われている。	■交流および共同学習は、特別支援学級の児童も通常学級の児童も学びがなければならない。どの教科のどの内容でどんな目標とするかを明確にする必要がある。そのために、所属する学年の子らの実態も踏まえながら、精選していく。	
【人権教育】 自他の大切さを認め、互いに人権を尊重する望ましい人間関係を醸成する。	46	互いのよさを認め合い、温かい思いやりのある望ましい人間関係を醸成する指導の工夫改善	A	□よいこと見つけの規格の統一を図ったことで、共通指導ができ、学級以外からのメッセージがもらえるようになった。 □学級で「未来へいじめ0宣言」を作り、その後、フラワープロジェクトを行ったり、「ほかほか宣言」をつくりやすくなった。 □学級遊びがよくなるようになった。係の活動の充実や学級の仲間意識ができた。	■各学級で宣言した「ほかほか宣言」のまとめの集会を考えていく。 ■次年度も学級遊びを継続する。	B ○思いやりの心が一番である。しかし、いろいろな子どもがいるので指導が難しい。○細かいことを見逃さず、随時指導されていてよい。
	47 ◎	児童生徒と全教職員が一体となつたいじめや差別を許さない学校・学級づくり いじめや差別を許さない学校・学級づくりに徹し、学校全体が一体となつた取組を継続的に行う。	B	□全校朝会において学校長からの話や、その後の担任からの話、道徳での話など、あらゆる場面でいじめや差別を許さないというメッセージを児童に送ることができた。また、そのことについて児童もそれぞれの場で考えることができた。 □学級で「ほかほか宣言」を作成できた。 □フラワープロジェクトを実施することで、友達に対して、感謝の気持ちを伝えられる子どもが増えた。 □仲間アンケートを行い、その都度教育相談を行っていった。 □終礼後に生徒指導交流を毎回行っており、共通理解がはかられている。	■ことあるごとに作成した「ほかほか宣言」に立ち返られるようにする。 ■集会が終わったから終わりではなく、取り組みを継続する。	
【情報教育】 児童生徒の情報モラルを高め、情報社会に対応できる情報活用能力を育てる。	48	情報活用能力における児童生徒の実態を把握し、小中9年間を見通した系統的な指導の充実 児童生徒の情報活用能力に関する実態を把握し、健全な情報活用能力を身に付けることができるよう、発達段階に応じた系統的な指導に取り組む。	B	□科学クラブでプログラミング教育を試行できた。 □教科・総合的な学習の時間に、計画的にパソコン室を活用して授業をさせた。 □情報モラル週間を位置付け、必ず指導した。 □学期で計画して情報モラルの授業が行えた。	■情報教育(児童に情報活用能力をつける教育)とは何か、教職員が研修する場を設ける。 ■児童自身がパソコン室を活用していることが少ないため、月1回でもよいので、低学年からパソコン室を利用する。家庭でタブレットに触れている児童に、情報の取捨選択を学校で常に指導していく時間をもち。	B ○昔にはなかった問題であるが、使い方を間違えたりとどんなことになり、どんな迷惑をかけるのか教えることが重要である。
	49 ◎	「輪之内町情報モラル宣言」をふまえた意図的・効果的な指導の充実 「輪之内町情報モラル宣言」を踏まえ、児童生徒が「ネット依存」「有害サイトへのアクセス」「ネット上のいじめ」など、ネット上の被害者や加害者にならないための適切な判断・行動力を身に付けることができるよう、意図的・効果的な指導を行う。	B	□輪之内町のネットモラル会議に参加し、学校の課題から今後どうしたらよいかの提案をすることができた。 □実際に起きた問題について考えさせることができた。 □授業で情報モラルについて話し合い、約束事を決めた。 □各学年、計画的に情報モラルの授業を進めることができた。	■仁木小版の「情報モラル宣言」を学校だよりに掲載する。 ■情報モラル宣言を踏まえての指導の徹底を行う。情報主任や生徒指導主事が中心になり、全校へ働きかける。 ■6年生は授業が設定されていたが、他の学年や保護者への啓発活動についても検討していく。	